

NO.	質問事項 (タイトル)	公開資料での対応部分	質問内容	回答
1	袖ヶ浦西小学校 分教室の訪問支 援について	「習志野市 ICT 支援員配 置事業仕様書」の 4 履行 場所	習志野市立袖ヶ浦西小学校分教室に対しては、習 志野市立袖ヶ浦西小学校及び習志野市立第三中 学校の訪問支援日とは別に、他校と同様の支援を 行うという認識で間違いはないでしょうか。	御認識のとおりでございます。 24 か所目ということで御理解 ください。
2	校内研修の範囲 について	「習志野市 ICT 支援員配 置事業仕様書」5 業務 内容及び実施体制の (2)ICT 支援員の③のイ 校内教員研修による ICT 支援	「研修内容については、事前に教育委員会及び各 小中学校と調整すること」とありますが、弊社は 校内研修として、学校全体で取り組むものからミ ニ研修まで様々な形態を想定しております。これ ら全ての研修内容について、事前に教育委員会と の調整が必要になりますでしょうか。	どのような研修が行えるのかを 教育委員会と共通理解をした上 で、各学校と ICT 支援員との間 で、どのレベルの規模や内容の 研修を行うか相談、決定してい ただければと思っております。 教育委員会と協議しますのは、 各学校へどのような研修が行え るかを、事前に通達するためで あると御理解ください。